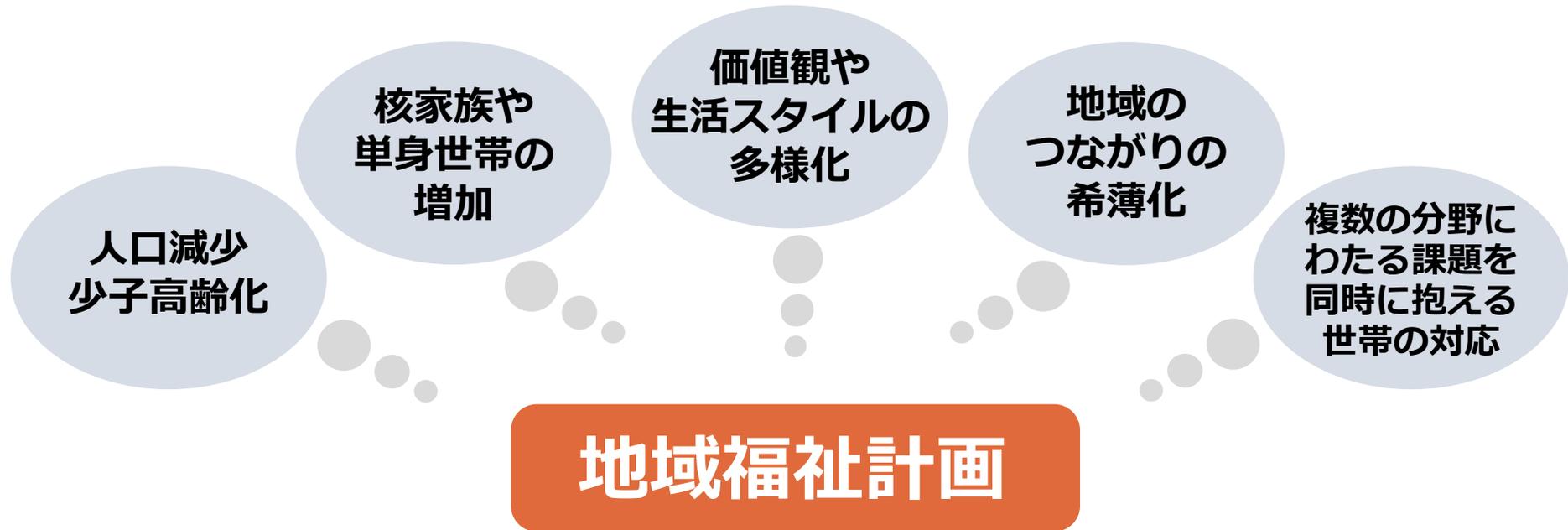


第7期宮前区地域福祉計画（案）の概要について



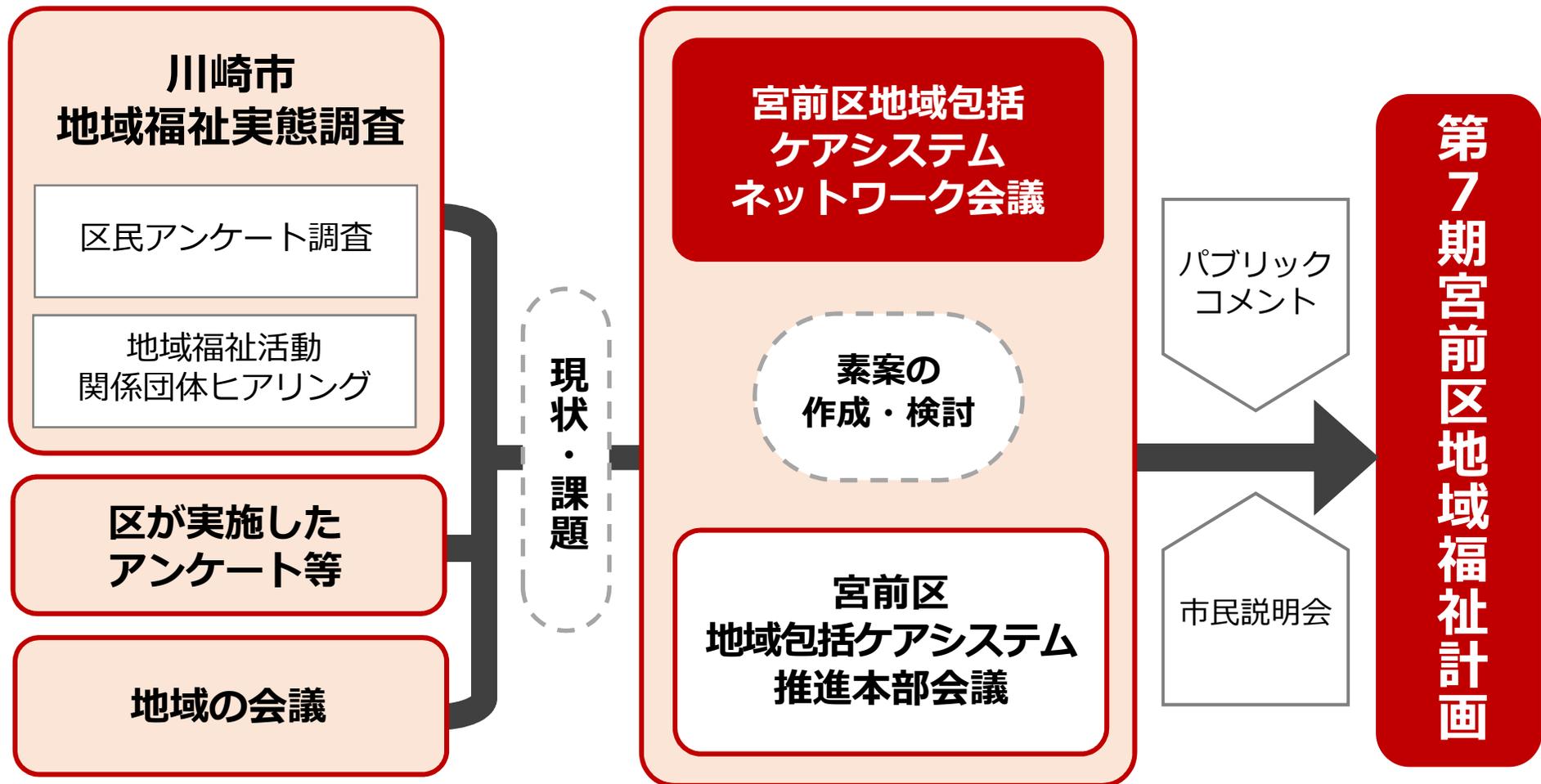
桜咲く平瀬川

計画期間：令和6（2024）年度～令和8（2026）年度



隣近所をはじめとする身近な地域での助け合いや、
地域で活動する団体、保健福祉に関わる事業者、公的機関などが
協働・連携して課題解決に取り組むことが、
「誰もが住み慣れた場所で安心して暮らせる地域づくり」のために
大切となります。

宮前区地域福祉計画策定の流れ

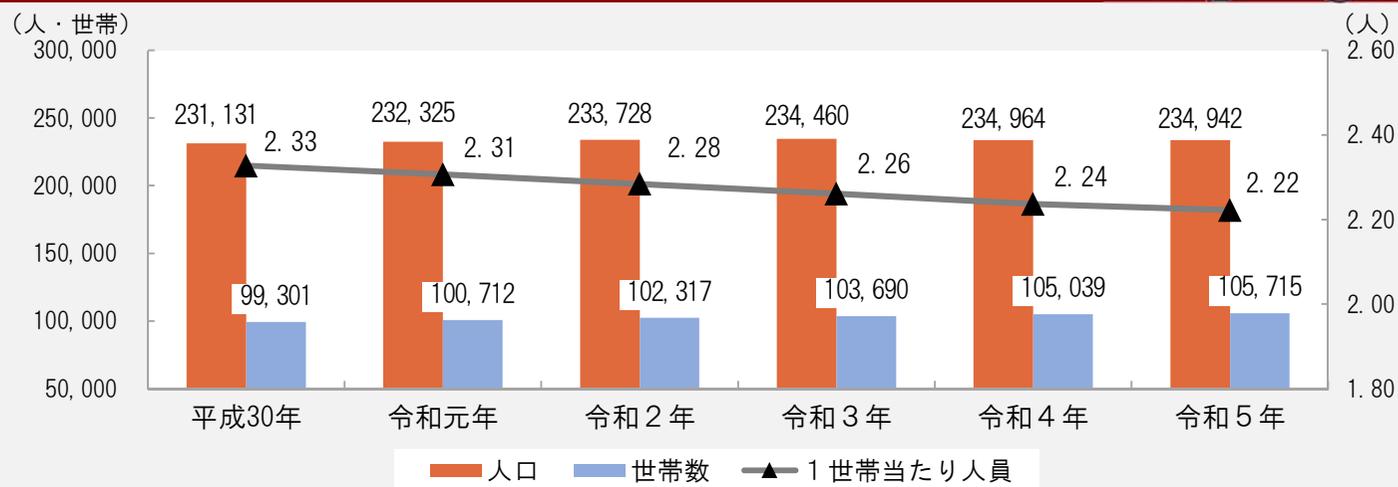


宮前区の地域の特徴



1 宮前区の人口と世帯数の推移

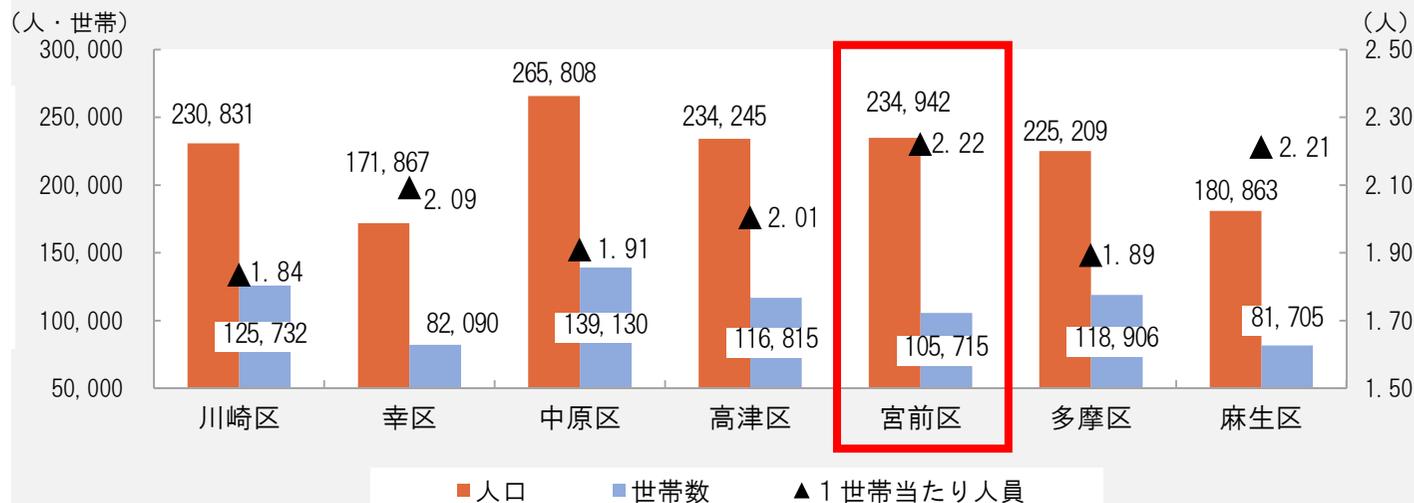
- 人口、世帯数は **増加傾向**
- 1世帯当たり人員は **減少傾向**



資料：川崎市の統計情報「川崎市の世帯数・人口」（各年10月1日現在、令和5（2023）年は5月1日現在）

2 市内各区の人口と世帯数

- 人口は市内で **2番目**に多い
- 世帯数は **5番目**に多い
- 1世帯当たり人員は **最も**多い

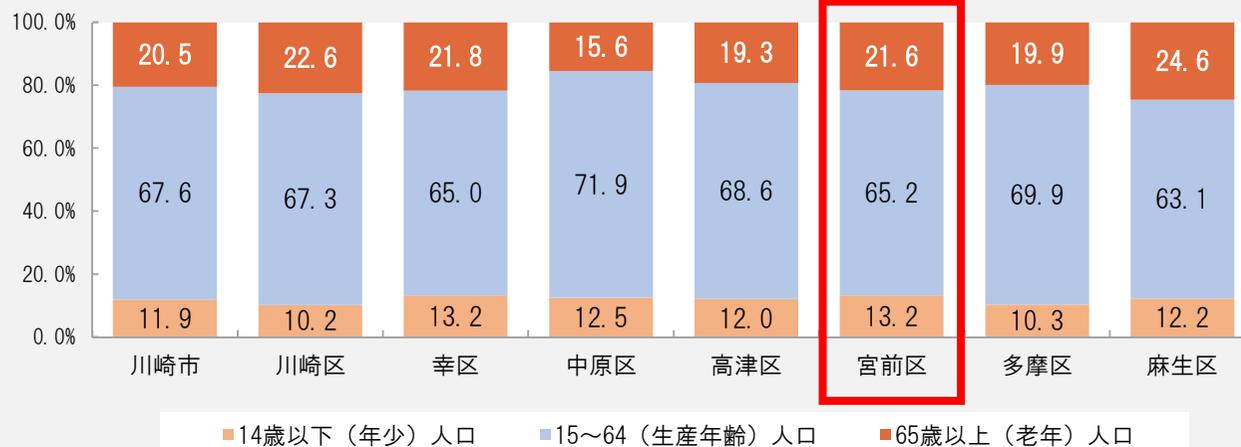


資料：川崎市の統計情報「川崎市の世帯数・人口」（令和5（2023）年5月1日現在）

宮前区の地域の特色



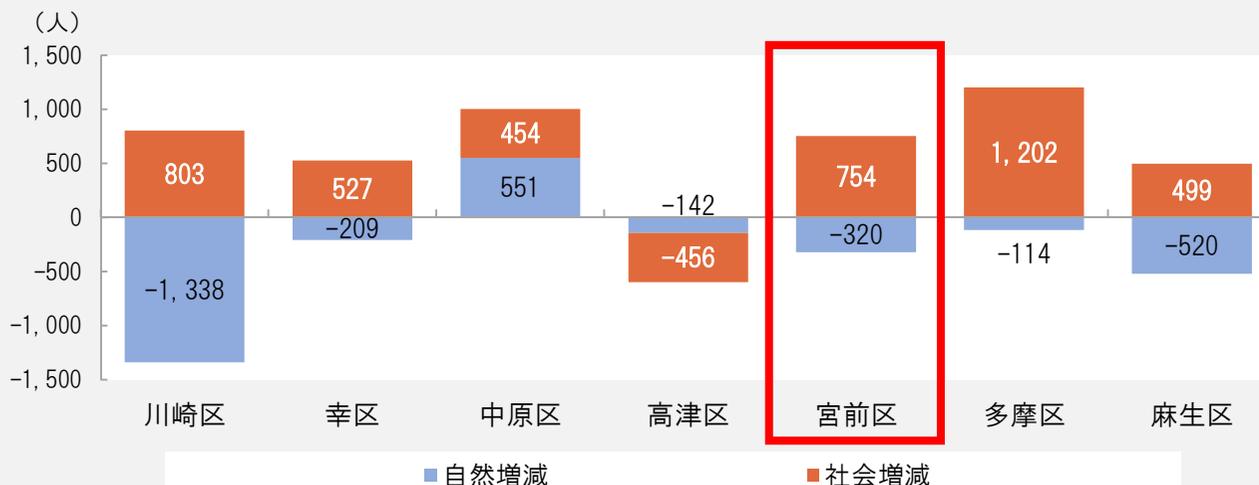
3 川崎市・市内各区の年齢3区分別人口構成



資料：川崎市の統計情報「川崎市年齢別人口」（令和4（2022）年10月1日現在）

- ・ 14歳以下人口の割合は幸区と並んで市内で**最も高い**
- ・ 65歳以上人口の割合は7区のうち**4番目に高い**

4 市内各区の人口動態



資料：川崎市の統計情報「区別月別人口動態」（令和4（2022）年1月～12月の合計）

※社会増減…転入と転出による人口の増減 ※自然増減…出生と死亡による人口の増減

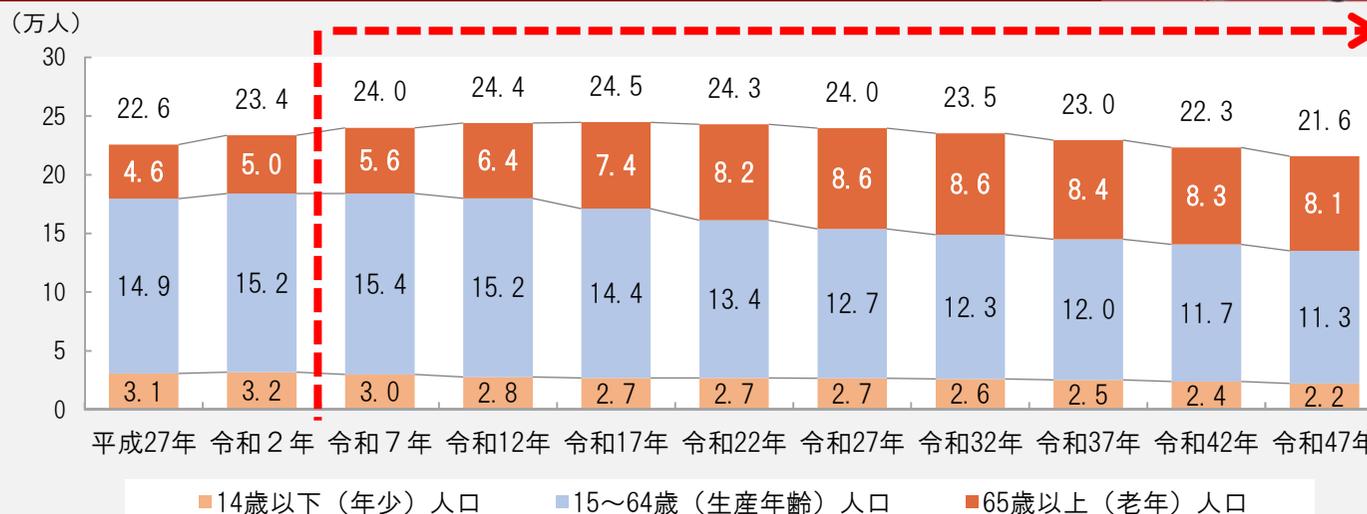
- ・ 社会増が自然減を上回り**434人増加**

宮前区の地域の特徴



5 宮前区の人口推計と将来人口推計

- 人口は **令和17 (2035) 年**がピーク
- 65歳以上人口は **令和32 (2050) 年**まで増加



資料：川崎市総務企画局「川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計（更新版）」（令和4（2022）年2月）

6 川崎市・宮前区の出生数・出生率の推移

- 出生数・出生率は **減少傾向**
- 出生率は市全体を **下回る**

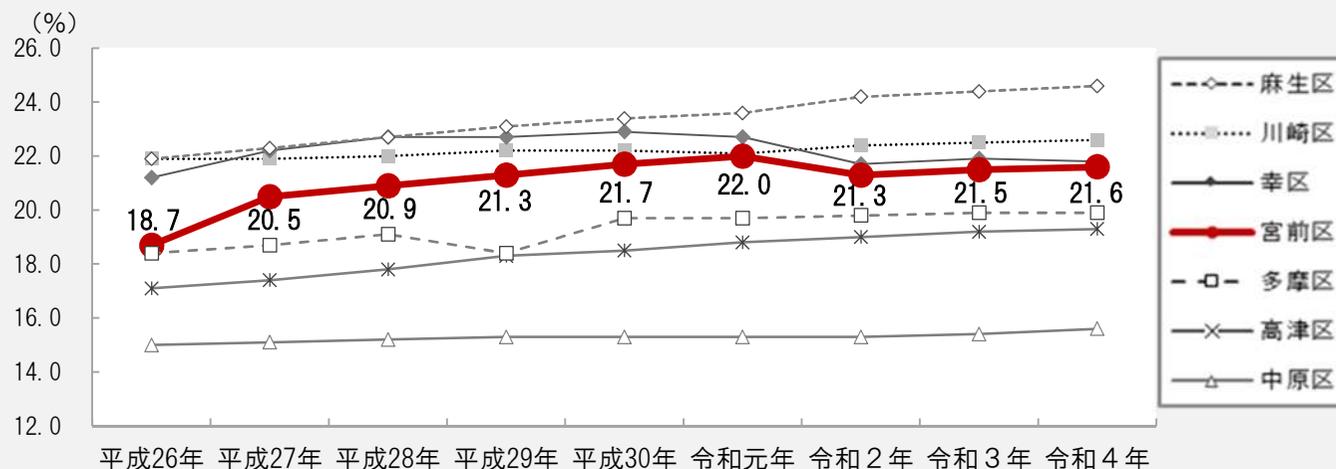


資料：川崎市健康福祉年報 ※‰（パーミル）＝千分率（人口千対）

宮前区の地域の特色



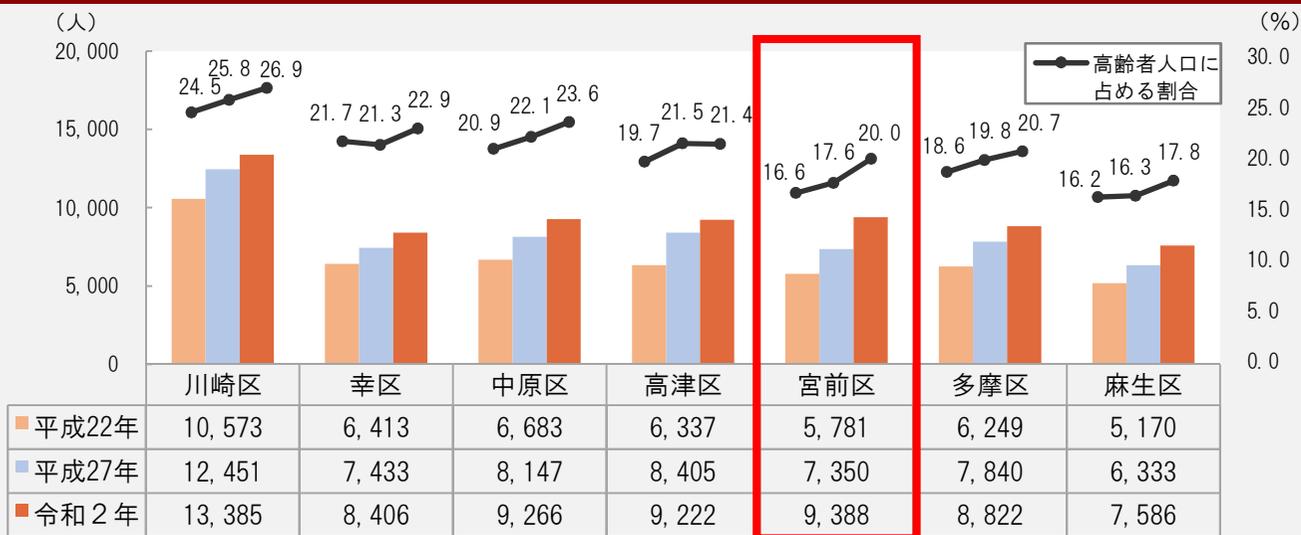
7 市内各区の高齢化率の推移



資料：川崎市の統計情報「川崎市年齢別人口」（各年10月1日現在）

- ・ 高齢化率は **20%** を上回る
- ・ 市内7区のうち **4番目** に高い

8 市内各区のひとり暮らし高齢者数と高齢者人口に占める割合の推移



資料：令和2（2020）国勢調査

- ・ ひとり暮らし高齢者数は市内で **2番目** に多い
- ・ 高齢者人口に占めるひとり暮らしの割合は市内で **2番目** に低い



第6回川崎市地域福祉実態調査から分かること

Q1 「地域」において、何が問題だと感じている？

高齢者に関する問題…33.4% 地域防犯・防災に関する問題…25.1%
地域のつながりに関する問題…20.3% 子どもに関する問題…20.1%
適切な情報の入手に関する問題…14.5% 障害児・者に関する問題…9.7%

高齢者、地域防犯・防災、地域のつながりに関する問題への意識が高い

Q2 近所づきあいや地域住民同士の交流の必要性は？

困った時は当然助け合うべきだが、日ごろの交流は面倒なのであまりしたくない…44.8%	いざという時に助け合いたいので、多少面倒でもふだんから交流しておいた方が良い…26.5%	地域で助け合うことは大切であり、そのためにもふだんからの交流は必要だ…18.4%
--------------------------------------------	----------------------------------------------	------------------------------------------

近所づきあいや交流について、約半数が必要性を認識している

交流の必要性を認識している人は44.9%（約半数）

Q3 地域福祉を進めるため、市民が取り組むことは？

家族以外の人で、身近に困りごとなどを相談できる人を増やすこと…38.4%	地域での交流などを通して、住民同士の助け合いの意識を向上させること…34.0%	地域で困っていることや自分ができていることを知らせる情報が集まる場をつくること…29.5%
--------------------------------------	-----------------------------------------	-----------------------------------------------

「困りごとが言える関係づくり」や「助け合い意識の向上」、情報を共有する地域の場が必要なことを認識している



講演会・シンポジウム・アンケート等から分かること

1 宮前区地域包括ケアシステム推進講演会（令和3（2021）年度）

宮前区地域包括ケアシステム推進講演会×認知症サポーター養成講座フォローアップ研修 「認知症？」からはじまる一歩～当事者と支える人たちから学ぶ～

- これから増加が見込まれる認知症について、地域住民への知識・理解の普及を進め、地域で支える基盤を作ることが求められる。
- 当事者の経験を伺うことにより、地域住民が認知症に対する理解をさらに深め、「自分ごと」として地域でできることを考えるきっかけづくりが求められる。
- 生活上の不安に即した講座の開催が求められる。

2 宮前区地域包括ケアシステム推進イベント（令和4（2022）年度）

あなたの「ふつう」はみんなの普通？～いつもと違う視点から、いつもの社会を見てみよう～

- 地域の中の異なる立場の人を理解するために、日常生活の不便さを体験する機会や当事者の声を発信する場を作っていく。
- 幅広い世代へのイベントの周知のほか、イベント会場に出向くことのできない住民が何らかの形で参加できるよう、広報やオンラインなどの様々な情報提供の方法を活用していく。
- イベントを、参加する当事者や支援者の横のつながりを深める機会にしていく。

3 宮前区冒険遊び場 連続講座（令和4（2022）年度）

「快とあそびで子どもは育つ！」

- 核家族や共働き世帯の増加などを背景に、子育てに悩みを抱えている家庭が多くなっている。親が適切な知識を持ち、ゆとりを持って子育てができるよう、育児に関する情報を提供することが求められる。
- 保育園の整備や、親子で参加できる遊び場やイベントの開催など、子育てを支援する施設や活動の整備が求められる。



重点項目別の取組状況

1 ご近助で支え合う地域づくり

- 地域福祉活動の現場への訪問を通じた地ケアへの理解と共感を広げる研修の開催
- 宮前区ご近所情報サイト「みやまえご近助さん」の情報更新
- 宮前区地域包括ケアシステム推進イベントの開催
- 宮前区オリジナル体操・ダンスの制作、普及啓発



2 理解と共感を広げる情報発信の充実

- 地域包括ケアシステムについて子どもが分かりやすく学べるマンガの作成及び配布による啓発
- 生活に不安を抱える高齢者や家族が気軽に相談でき、情報を得られる場の提供
- 地域みまもり支援センター活用ガイドブックの作成



3 区民・事業者・行政などの連携による地域福祉の向上

- 宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議の開催
- 民生委員児童委員との連携強化





基本目標別の取組状況

1 ご近助で「ささえあう」地域づくり

● 食育を進めます

- ▶ 地域への出前講座、食育キャンペーン等のイベントでの料理展示や高齢者相談会、食育活動団体の活動紹介など

● サロンやカフェなど、地域の居場所づくりを進めます

- ▶ チラシ、情報冊子、Webサイト等でサロン・カフェや団体の活動状況を公開
- ▶ コミュニティカフェ等の開催の支援

2 支援に「つながる」きっかけづくり

● ニーズに応じた相談・支援を通じて、高齢者・障害者に寄り添います

- ▶ 地域包括支援センターや障害者相談支援センター等と連携し、様々な面から総合的に支える相談支援体制の充実

● ボランティアを増やし、安心して子育てでき、高齢者が健康で暮らせる地域をつくります

- ▶ ボランティア養成講座の開催
- ▶ うさぎボランティア（すくすく子育てボランティア）のための学習会や連絡会の開催

● 民生委員児童委員の協力により、高齢者等の見守りを行います

- ▶ ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の世帯状況や生活状況の把握、民生委員児童委員の定期的な自宅訪問

● 育児不安や児童虐待の兆候を早期に把握し、連携して地域での支援を進めます

- ▶ 要保護児童対策地域協議会において、代表者会議、実務者会議、担当による個別支援会議を開催

3 区民・事業者・行政等が「一体となる」ネットワークづくり

● 障害者（児）が暮らしやすい地域づくりを連携して進めます

- ▶ 宮前区自立支援協議会や相談支援事業所連絡会を開催し、地域の事業所等の相談支援体制を強化

● 在宅介護等に多職種が連携して取り組み、情報発信を行います

- ▶ 地域包括支援センターや宮前区介護支援専門員連絡会との研修会を実施、地域ケア圏域会議等で情報発信



視点 1

地域住民同士の交流の必要性、
多様な主体がつながることの大切さ

視点 2

必要な方に情報が届くこと、
地域の情報を知るきっかけづくりの大切さ

視点 3

地域福祉活動に関わる人材の育成や参加による
安全・安心に暮らし続けられる地域づくり

視点 4

新型コロナウイルス感染症による
地域のつながりに対する影響

これらの視点から取組内容を精査し、
第7期地域福祉計画においても地域福祉の推進に取り組みます。



みんなで広げよう ご近助のわ

～「つながる」を育て、安心して暮らせるまちへ～

身近なご近所同士が日々の暮らしの中で支え合うことを「ご近助」とし、その「わ」を広げていくことで、子どもから高齢者までのつながりを育て、みんなが主体的に行動することや、医療、看護、介護、福祉などの多様な主体との連携により、お互いに支え合い、助け合う地域づくりのさらなる発展をめざします。



基本目標 1

ご近助で 「つながる」 地域づくり

一人ひとりの健康づくり・いきがいづくりや、近隣の住民同士がつながり、支え合い、助け合うことができる地域づくりのためには、安心して参加できる活動・交流の場づくりが必要です。

公園体操など参加しやすい健康づくりの場、高齢者や地域の住民が集うサロン・カフェ、子育て世代や障害者の交流の場、地域の中で自分たちができることを考えるきっかけづくりなどの取組を区民、団体、事業者等の多様な主体と連携して進めます。

基本目標 2

支援に 「つながる」 きっかけづくり

住民が必要な時に適切な福祉サービスやその情報を得られるように、様々な媒体を活用し、相談窓口、保健福祉サービス、地域の活動に関する情報などを積極的に発信することで支援につなげます。

また、高齢者、障害者、子どもなどの様々な相談に対する支援体制の充実を図るとともに、認知症サポーターや健康づくり、子育て支援ボランティアなど新たな担い手の育成、見守りの体制づくり、虐待への適切な対応を行います。

基本目標 3

多様な主体が 「つながる」 ネットワークづくり

認知症や障害者など支援を必要とする人・家族が安心して暮らし続けるために、保健・医療・福祉の分野の連携を進めます。

また、防犯、防災、教育等の多様な地域の課題に対して、区民・団体・事業者・行政等の連携を強化し、情報共有を図りながら一体となって課題の解決に取り組むネットワークを構築することで地域力の向上を図ります。



重点的な取組

1

**多様な主体が
つながり、支え合う
地域づくり**

基本目標 1
基本方針 (2)

子ども・子育ての相談や交流の場、多世代が集まるサロン・カフェなど、地域の居場所づくりの活動を支援し、地域住民・団体、民生委員児童委員、地域包括支援センター、区社会福祉協議会等の多様な主体がつながり、お互いに支え合う地域づくりを進めます。
また、地域住民・団体等の新たなつながりや多様な活動を支援していきます。

2

**「知る」を広げる
情報発信の充実**

基本目標 2
基本方針 (1)

保健・医療・福祉サービスの情報や相談機関に関する情報を、必要な人がいつでも入手できるよう、様々な媒体や広報物を活用して情報提供していきます。
また、自分が住んでいる地域の情報や、地域住民・団体、町内会・自治会等の活動、地域包括ケアシステムに関する取組等の情報を発信することで、地域に関心を持ち、活動の参加のきっかけや地域につながり、支え合いの大切さの理解へ広げていきます。

3

**支援につながる
人材・ネットワーク
づくり**

基本目標 2
基本方針 (3)

認知症になっても安心して暮らし続けることができるよう、地域で支えるネットワークづくりを進めるとともに、認知症に関する普及啓発や認知症サポーターを養成していきます。
また、健康づくり、介護予防、子育て支援ボランティア等の地域福祉活動に関わる人材の育成を進めます。

4

**区民・団体・
事業者・行政の
つながりによる
地域力の向上**

基本目標 3
基本方針 (2)

防犯、防災、教育、子育て、高齢者等に関する多様化・複雑化した課題に対応していくため、様々な主体が分野を越えてつながり、顔の見える関係づくりや情報共有を行いながらネットワークを構築し地域力の向上を図ります。

具体的な取組



基本目標 1 ご近助で「つながる」地域づくり

基本方針	具体的な取組
1 みんなで取り組む 健康・いきがいつくり	1 健康づくり・介護予防を進めます 2 食育を進めます
重点項目 2 多様な主体がつながり、 支え合う地域づくり	3 子育てしやすい地域づくりや、子育て世帯のつながりづくりを進めます 4 サロンやカフェなど、地域の居場所づくりを進めます 5 区民の多様な活動を支援します 6 区内の人や団体をつなぎ、支援します【新規】
3 地域活動・交流に 向けたきっかけづくり	7 子どもの健やかな成長につながる外遊びの場・多世代交流の場をつくります 8 高齢者の仲間づくりを進めます 9 精神障害者家族のつながり・学びの機会をつくります 10 しあわせを呼ぶコンサートの開催を通じて、障害者との交流の場づくりを進めます
4 ご近助のわを広げる 取組の推進	11 ご近助で支え合う地域づくりを進めます

具体的な取組



基本目標 2 支援に「つながる」きっかけづくり

基本方針	具体的な取組
重点項目 1 「知る」を広げる 情報発信の充実	12 地域のつながり・支え合いの大切さを伝え、理解と共感を広げます 13 子育て情報を発信し、安心して子育てができるまちづくりを進めます 14 高齢者が安心して生活していくための制度や知識の普及啓発を進めます 15 防災意識の普及啓発により安心して暮らせるまちづくりを進めます
2 相談支援体制の充実	16 妊娠・出産・育児に関する相談支援により親と子がすこやかに暮らせる環境づくりを進めます 17 保育ニーズに応じた相談・支援を通じて、子どもの預け先を探す保護者に寄り添います 18 ニーズに応じた相談・支援を通じて、高齢者・障害者に寄り添います 19 ペットの飼養、ネズミや衛生害虫に関する相談に対応し、住環境を守ります
重点項目 3 支援につながる人材・ ネットワークづくり	20 認知症サポーターを増やし、安心して暮らせる地域をつくります 21 認知症の方を支える支援ネットワークを作り、認知症の方を地域で支える体制づくりを目指します【新規】 22 認知症等行方不明SOSネットワークで、安全を確保し家族等を支えます 23 ボランティアを増やし、安心して子育てでき、高齢者が健康で暮らせる地域をつくります
4 支援が必要な人への 見守り、体制づくり	24 民間業者等と連携した「川崎市地域見守りネットワーク」による見守りを行います 25 育児不安を解消し、子育て支援活動参加のきっかけづくりを進めます【拡充】 26 民生委員児童委員の協力により、高齢者等の見守りを行います 27 生活保護受給世帯の小・中学生に対し、学習支援への参加を呼びかけます 28 災害時に必要な支援が受けられるよう、避難体制づくりを進めます
5 虐待への適切な対応	29 育児不安や児童虐待の兆候を早期に把握し、連携して地域での支援を進めます 30 高齢者・障害者虐待に関する相談等に連携して対応します

具体的な取組



基本目標3 多様な主体が「つながる」ネットワークづくり

基本方針	具体的な取組
<p>1 保健・医療・福祉の連携</p>	<p>31 障害者（児）が暮らしやすい地域づくりを連携して進めます</p> <p>32 認知症等の早期診断・早期対応に向けた支援体制をつくります</p> <p>33 多職種連携により医療・介護サービスを包括的に提供する環境づくりに取り組みます</p>
<p>重点項目</p> <p>2 区民・団体・事業者・行政のつながりによる地域力の向上</p>	<p>34 地域福祉に関わる団体等が連携して、区民への互助意識の浸透を図ります</p> <p>35 高齢者が暮らしやすい地域づくりを連携して進めます</p> <p>36 民生委員児童委員や保護司等の地域福祉活動への理解を広げます</p> <p>37 地域防災に関わる団体等が連携して、地域防災力の強化を図ります</p> <p>38 安全・安心に関わる団体等の連携・協働により、安全・安心のまちづくりの推進を図ります</p> <p>39 小・中学校入学時など、新しい環境での学習や生活に適應しやすくするとともに、課題を持つ子どもたちへのきめ細かな対応を行います</p> <p>40 社会福祉協議会と連携して、地域福祉の取組を進めます</p>